

平成 28 年 6 月 30 日

第 9 回

文京区立明化小学校

改築基本構想

検討委員会会議録

文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成 28 年 第9回

日時 平成 28 年 6 月 30 日 (木) 午後 6 時 45 分

場所 文京区立明化小学校 図書室

「出席」	委員 長	久住 智 治
	副 委 員 長	竹 田 弘 一
	委 員	越 川 玲 奈
	委 員	遠 藤 奈 美
	委 員	長谷川 陽 一
	委 員	小 宮 繁 雄
	委 員	横 山 勝 彦
	委 員	田 中 佑
	委 員	岩 瀬 幸 英
	委 員	溝 畑 直 樹
	委 員	齋 藤 道 子
	委 員	辻 杉 子
	委 員	植 村 洋 司
	委 員	澤 井 英 樹
アドバイザー	土 田 寛	
「説明のために出席した教育推進部職員」	副 参 事	川 西 宏 幸
	施 設 係 長	木 村 健
	主 事	奥 村 広 宣
	主 事	日向野 貴 司

平成28年

第9回 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会

平成28年6月30日(木)午後6時45分

場 所 文京区立明化小学校 図書室

次 第

開会

- 1 具体的な整備手法等について
- 2 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会最終報告書(案)について
- 3 その他

閉会

(18:49)

開会

○事務局(木村) それでは、ただいまより「第9回明化小学校改築基本構想検討委員会」を始めさせていただきます。

本日は、皆様ご多忙のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。一昨年より、委員の皆様におかれましては、明化小学校の改築に向け、さまざまご協議いただいたこと、心より御礼申し上げます。

昨年12月に、これまでの検討経過をまとめた報告書を取りまとめて、基本理念や施設の整備方針等について確認することができました。その中で、整備手法について引き続き検討していくことになっておりましたので、本日、第9回目ということで委員の皆様にお集まりいただいた次第でございます。

まず、本日の委員の出席状況のご報告と、配付資料のご確認をお願いいたします。安田委員、加藤委員、土屋委員から、ご欠席のご連絡をいただきました。梅山委員がまだいらっしゃっていませんが、じきに来られるものと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。

事前に発送させていただいた資料が、「次第」と「資料第19号」でございます。お手元の資料に過不足はございませんでしょうか。

(資料過不足：なし)

続きまして、年度が変わりまして、委員の変更がございましたので、委員名簿を席上に配付させていただきました。

事務局からは以上になります。

それでは、これより進行は、久住委員長よろしくお願いいたします。

1 具体的な整備手法等について

○久住委員長 改めまして、皆さんこんばんは。

○一同 こんばんは。

○久住委員長 お忙しい中、第9回の明化小学校改築基本構想検討委員会にご出席、まことにありがとうございます。

1月から始まって、きょうで1年の半分ということで、またあしたから後半のスタートです。そういった時期に、皆様とともに第9回の検討委員会が開催されること、非常にありがたいと思っております。

事務局からもございましたように、これまで皆様方からは、「子どもたちのためにいいものを」ということで、温かなご意見をさまざまいただきながら、とりあえず報告書をまとめて、今回、まだ積み残しになっておりました「どのような改築の手法をとるのか」ということについて、事務局といたしましても、他の自治体の見学会であるとか、専門家のご意見等もいただきながら、そしてこの会合の中で第8回まで皆様にご意見をいただいた中で、皆様のご意向を反映し、そして、よりよい子どもたちへの環境整備がどのような形でできるかということで、相当勉強をしまっていました。本日は、そのお答えをさせていただきながら、それについてご意見をいただければと思っております。

また、今回、パワーポイントで改めてご説明をさせていただきますが、明化小学校の「復元的改築」ということをご提案をさせていただいて、委員の皆様方には、4月からずっと事務局で事前のご説明をさせていただいたものと同様のものがございますが、改めて本日、全員お集まりの委員会の中でご確認をいただければと思っておりますので、後ほどお一人お一人ご意見を賜りたいと思っております。

本日は、今、申し上げましたように、レジュメにございますように、具体的な整備手法について、そして、その後、最終報告ということで、具体的な整備手法については、皆様方に絵でござらんいただいておりますので、それを報告書という文字にしたときに、このような形になるということをご確認をいただければと思っております。

それでは、私から改めて「文京区立明化小学校復元的改築」ということで、どのようなものなのか、既にご案内のことですけれども、改めてご確認をさせていただきたいと思っております。

申しわけありません。席を移動させていただきます。

[パワーポイント提示：説明]

それでは、今回、文京区立明化小学校の「復元的改築」ということをご提案させていただきました。

おさらいですが、こちらの小学校については、昭和5年築の校舎を擁しているということで、関東大震災の震災復興期に建てられた小学校建築です。そして、当時としては最新の設備である鉄筋コンクリート造、水洗トイレやガスといった最新の設備を擁した学校です。そしてデザインは、既に皆様ご案内のように、廊下の曲線であったり、外側のシンプルな外観、車寄せなどを擁したものが特徴になってございます。

そうは言っても、明化小学校の現状について、これはおさらいになりますが、老朽度については、文部科学省の補助金を申請するに当たって耐力度調査が行われます。耐力度調査というのは、3つの項目からなっております、いわゆる建物がどれぐらい老朽化しているのかを具体的な数値で評価をするものです。その判断としては、コンクリートの中性化がどのぐらい進んでいるのか、本来アルカリ性であるコンクリートがどのぐらい中性になっているか。そして中に鉄筋が入っているわけですが、鉄筋がどのぐらい腐っているか。そして、コンクリートがどのぐらいひび割れが進んでいるか。この3つの状況を総合的に勘案して、1万点が満点となります。それが、計算方法があって、明化小学校の現状についても計算をしております。

コンクリートの中性化というのは、本来、高アルカリの性質を持つコンクリートが、二酸化炭素等を取り入れて中性化してくる現象です。鉄筋というのは外側の、一番外のコンクリートから、おおむね3cmぐらいのところに入っておりますので、中性化が3cm以上進行した場合については、中の鉄筋の腐食が進んでいく状況になってございます。

これは、以前にもお示しさせていただきましたが、コンクリートの中性化の状況です。いろいろなスポットで測定をしておりますけれども、それを平均化すると、基本的に中性化の深さが2.6cm、あと0.4cmで3cmになるというような状況になってございます。

それでは、次の2つ目の判断基準である鉄筋の発錆状況、どのぐらい錆びているのか、その状況でグレードが1～0.5までありますが、明化小学校の場合は、グレードは0.8という状況です。

ここにごらんいただけるのが当時の鉄筋です。今の鉄筋は、外側に結構ボツボツがあつてコ

ンクリートとの親和性が高いのですが、当時の鉄筋は、いわゆる丸鉄筋と言われているものが使われております。全体的に赤錆びに覆われている状態で、グレードとしては0.8です。コンクリートの親和性の問題でいくと、前回もお話ししたように、お豆腐に竹串を刺すと、そのまま抜けてくるのと同じような状態で、コンクリートの親和性についても、現在のものよりも若干弱い状況になっているということで、鉄筋についてはこのような状況です。

次に、最後のひび割れの状況については、仕上げ面のひび割れ幅が0.25ということで、いろいろなところにクラックが入っている状況となっております。

この調査の結果、数値化をした場合に、校舎については4,269点、体育館については4,041点、増築の校舎については3,129点です。文京区におきましては、これまで窪町小学校、第六中学校等々改築を行ってまいりました。窪町小学校については、校舎が4,464点ということで、明化小学校よりも数値的にはよいものでありました。第六中学校については3,323点で若干低いものではございますけれども、本校の耐力度とおおむね同じぐらいということで、体育館については5,300点を超えていましたけれども、一応効率的に、これから60年以上、学校を使っていくという視点に立ったときに、改めて新しい学校をつくっていくという判断をして行ってまいりました。

そうは言っても、現状を維持する方法はないのかということで、私たちも専門家の方等々にご相談しながら、現状を維持する方法等については調査をしてまいりました。現状の劣化の状況を、軽度、中度、重度と分けますと、現在は重度の状況で、これをどのように保全をしていくのかということについて、次にご説明を申し上げます。

コンクリートの劣化対策としては、このようにひび割れの補修を行う、いわゆるひび割れの部分に樹脂等を注入していく方法があります。

それから、表面の処理工法として、コンクリートの表面全体を樹脂製の塗膜で覆っていく。このような方法もございます。

それから、断面修復工法といたしまして、いわゆるコンクリートの一部を崩していきながら中の鉄筋を出して、鉄筋に錆び防止を行った上で、再度モルタル等で埋め戻していく。こういった断面修復工法もございます。

もう一つ、中性化対策としては、いわゆる中性になったのだから、平たく言ってしまえばアルカリ性のものを塗っておくことによってアルカリ性に戻すことができるということで、このような中性化防止工法や中性化抑制表面含浸工法といったものも開発されてございます。

そうは言っても、先ほど申し上げましたように、中の鉄筋は相当錆びておりますし、鉄筋までのコンクリートも劣化をしておりますので、これは、左側は保存のための写真ですが、コンクリートのある程度削って、鉄筋をむき出しにした上で、何らかの処理をしていかなければならない。こういう形になりますので、内装材については、全部スケルトンにした上でコンクリートを補修をし、再度内装材を入れていく。こういうような形での維持補修ということになってまいります。

こうした状況を総合的に勘案いたしまして、教育委員会としては、「復元的改築」のご提案をさせていただいたところです。

基本的な考え方としては、現在の内装部材を一部活用することによって、これは仮称ですが、名称についてはもう少しいいものがあるのではないかと専門家の方のご指摘もいただ

いたところですが、本日は「思い出ゾーン（仮称）」ということで進めさせていただきませんが、そこに意匠を復元してまいります。それと、いわゆる子どもたちにとって最新の教育環境の整備、この2つの視点で進めていきたいと考えてございます

具体的な「復元的改築」のイメージですが、これは、例えばこういうような学校になった場合ということですが、1階の入り口や廊下の意匠を復元してまいります。

どのような形で行うのかということについてですが、現在の意匠等を復元するために、手壊しによって内装材を別に保管をしております。これが、ある実際の取り組みの例ですが、これはクラスに入るところの入り口の木枠になります。本校においても、こういうものを取り外して、例えば部材の、これは1階の主事室のところですが、こういった部材については、手壊しで取り壊して保管をし、そういったものを再度利用していきたいと思っております。

それから、特に廊下のアーチ部分の腰壁については、皆様から温かな雰囲気ということで、前回もいろいろご意見をいただいておりますので、部材の取り外しのイメージということでは、こういうようなことをやった上で、復元をすることを考えてございます。

改築後のイメージですが、小学校の特色として皆様からご指摘をいただきました内観、廊下のアーチ部分、そして木をふんだんに使った温かな意匠、そして腰壁等々の問題や、窓枠の温かき、こういったものを復元してまいります。

今後ですが、具体的には、プロポーザル、いわゆる事業者、さまざまな事業者から提案を受けて、その一番いいものを設計業者として選定をしていきたいと考えております。

この設計コンセプトとしては、仮称ですが、今申し上げたエリアの「思い出ゾーンの創出」、そして、「最新の教育環境の整備」、「校舎全体に意匠を継承するように配慮すること」、そして「地域の避難所機能の強化」ということを進めてまいります。

このほかに、地域の方にご説明を申し上げたときに、やはり明化小学校って車寄せがあるのが、外から見るといいんだよね、というようなご意見もいただいております。その区道を歩いたときに感じる明化小学校の思い出、そこから出てきている地域としての創造性といいますか、歴史的な継承といったものについても配慮していきたいと考えてございます。

以上がご提案になりますが、これをどのような形で文章にするかということで、本日、皆様にご確認をいただきたいと思っております。

何かご質問があれば、後ほどパワーポイントをごらんいただきながらご説明をさせていただきます。

マイクがなくて聞きにくくて申しわけなかったと思っております。

2 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会最終報告書（案）について

それでは、資料第19号をごらんください。

一枚おめくりをいただきまして、「本報告書について」ということで、こちらについては、先ほど事務局から冒頭に説明がありましたように、具体的な整備手法については合意に至らなかったということで、今回は、こちらについてのご提案となります。

少しページを進めていただきまして6ページをごらんください。

今ごらんいただきましたパワーポイントの中身を、土田先生にもアドバイスをいただきまして、こういう形であれば今のパワーポイントを十分体現した表現になるだろうというというこ

とで盛り込みをさせていただきました。

1段落については、「昭和5年からの数多くの卒業生や地域の方々に親しまれてきた現校舎の特徴的な意匠と空間性を継承すること」と、「これからここで学び過ごす将来の小学生のために学校施設として最新の教育環境を提供する」、この2つの視点を両立していくことを重視してまいります。

そして、長年多くの方に親しまれてきた意匠と空間の継承については、今申し上げた「復元的改築」によって行ってまいります。

具体的には、校舎の内装部材を一部活用してまいります。対応するところといたしましては、1階の昇降口付近、いわゆる玄関といいますか、入るところですね。それに続く廊下やアーチの天井などの内観、そしてその空間も含めて再現するデザインのことを言います。そして、さらに道路に面した校舎北側のファサード、いわゆる景観であるとか車寄せについても、今の子どもたちにとっては、学校はかなりセキュリティの対策が叫ばれていますので、セキュリティ対策を行った上で意匠を復元するなど、外観の意匠についても継承をしてまいります。

そして、校庭の樹木についても、歴史の一部として極力保全をしてまいります。それは、前回の委員会の中でもご議論をいただいたところです。

さらに、皆様からご指摘をいただきました木質材料を使った木の廊下や階段、腰壁など、校舎全体から木のぬくもりが感じられるように整備をするということを考えてございます。

もう一つの大きな命題であります「子どもたちにとって最新の教育環境を整備する」ということについては、多様な学習形態に対応できるとともに、児童が主体的に活動できるような標準的な普通教室となっている8m×8m以上の普通教室の大きさを確保する。そして、アクティブラーニングと言われているものや、積極的な学習といったもの、そしてみずから問題解決をするような学習への対応ということで、こういった空間を創出してまいります。

さらには、今日的な課題である特別支援教育に対応できる空間を確保するという一方で、小集団活動などにも活用できるような廊下の共有部分についてもゆとりを持った構造として、子どもたちに最新の教育環境の整備を行っていきたいということで、今パワーポイントでご説明申し上げた内容については、これで全て盛り込まれているだろうということでご提案を申し上げた次第でございます。

それでは、若干ですけれども、細かい部分で修文をさせていただいたのが8ページになります。これは、文言の問題ですが、音楽教室、こちらについては、器楽部の活動が盛んだということで、音楽教室を整備しようと言ってまいりましたので、教室の広さ、いわゆる広さを確保するという一方で、文言について整理をしてございます。

事務局からのご説明は以上でございますので、皆様から一言ずつご意見等もいただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、大変恐縮ですが、時計回りに溝畑委員からご意見等をいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○溝畑委員 本校校長の溝畑でございます。皆様ありがとうございます。

第9回になりました。これまで各委員の皆様、お時間を頂戴して、本校のためにご尽力いただいたこと、それから、内輪になりますが、教育委員会の担当課の皆様のご努力に、校長として心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日、「報告書【案】」が示されました。今、久住委員長から説明があったとおり、6ページの「整備手法について」の最初の4行、「卒業生や地域の方々に親しまれてきた現校舎の特徴的な意匠と空間性の継承」、それから「将来の子どもたちのために最新の教育環境の提供」、この難しい2つの視点の両立を重視すると、最初の4行で言い切っていた。これは、私は、途中からこの委員会に参加しておりますが、9回、皆様方が協議を重ねてきた内容の非常に的確なまとめになっているのではないかと考えているところです。委員の総意と言ってもいいのではないかと考えているところです。

また、明化幼稚園についても、懸案の部分もございましたけれども、さまざまな可能性を含めて柔軟に対応していくというふうを示されておりますので、この部分についても、ある程度クリアになったのではないかと考えているところです。

これまでも、校長として、と申し上げてまいりましたけれども、私の願いとしても、本当に一日も早くこの施設整備が成りまして、子どもたちが歓声を上げながら新しい校舎に入っていく、そういう姿を見たいと思います。

それから、「最新の教育環境」とおっしゃっていただいているので、その中で子どもたちが、こんなこともできるんだ、そういう驚きみたいなものを持ちながら学習している姿を一日も早く見たい、本当にそれだけでございます。

工期のことも、毎回お話しをさせていただきました。工事中は、恐らく仮設校舎になると思いますので、その仮設校舎で入学をして、仮設のまま卒業していくような子どもたちが、できればないように、工期についてもご配慮いただければといったところが大きなお願いでございます。

校長としては、この「報告書【案】」の内容を強く支持したいと、今は思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員 私も、校長先生がお話しされたように、同感の思いを持っております。区でも一生懸命に双方のご意見を何とかしたいということで考えてくださったのではないかと思います。明化の子どもたち、文明開化のときに、そこからたくさんの方が活躍したように、また新しい時代に、明化の子どもたちは、心に伝統をしっかりと受け継いで新たな一歩を歩み、そして多くのすばらしい人材が世界に輩出されていく、そのように思います。

私も、校長先生と同様な意見でございます。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、辻委員お願いいたします。

○辻委員 昨年度から、ここの学校のすばらしさを残したいということと、やはり最新の教育環境というところで、大分話がされてきましたけれども、今回提案していただいた「復元的改築」というのは、どちらの思いもあわせていただいた提案ではないかと考えておまして、私も、これを見させていただいて、すごく納得ができました。これだったら、今までのこの学校のよさ、すばらしさも残せるし、子どもたちにも最新の環境を与えられるのではないかと思います。

あと、幼稚園のことに関しましては、私の疑問等もいろいろと出させていただき、お答えい

ただきまして、こども園等につきましても、別のところで検討して下さるということなので、そちらはそちらにお任せしながら見守っていきたいと思っております。

以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、越川委員お願いいたします。

○越川委員 この学校の卒業生としては、この学校がなくなってしまうのは寂しいなという思いと、保護者としては、子どもたちに早く最新の教育環境で授業を受けさせてあげたいという思いと、自分の気持ちの中でも2つありましてはたけれども、今回の案は、どちらにもいいのではないかと思っております。

以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、遠藤委員お願いいたします。

○遠藤委員 私は、明化幼稚園 PTA 会長をしております遠藤と申します。今年度から初めて参加させていただきました。ありがとうございます。

それで、9回目ということで、今まで本当にじっくりと長い間考えてこられたんだなど、この明化小学校、明化幼稚園は、みんなから愛されているんだと感じました。

子どもたちのためには、なるべく早く校舎をつくってもらいたいと、個人的には思います。子どもたちの安全面についても、なるべく子どもたちの負担にならないようにしてあげられればと思いました。

あとは、明化幼稚園は、私の長女と次女と三女、みんな通わせていただいて、杏の木が大好きで、個人的にあの木は残していただけたらいいなと思っております。

以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、長谷川委員お願いいたします。

○長谷川委員 前回までの話し合いをきちんと酌んでいただいて、非常にいい案を改めて出していたいただいと大変感謝しております。

私も、明化幼稚園の将来的な展望を踏まえて、一体的に進められるべきだということを前から申し上げていますので、その辺のところはほかで検討されて、どこかのタイミングで合流して一元的にされるのだと思いますけれども、そのところがうまくできればいいなと思いますので、私としては、構想としてはこういう構想で全然何も不満はございませんので、ある程度プロポーザルのほうですてきな案が出てくればいいなと期待をしております。

以上です。

○久住委員長 ありがとうございます。

土屋委員は本日はご欠席ということですので、小宮委員お願いいたします。

○小宮委員 林町町会の小宮でございます。

私も、途中からの参加になりまして、最初のうちは、中の雰囲気もわからないままに非常に勝手な言い方もしまして、ところが、いろいろお話を聞いていくと、明化の卒業の先輩とか皆さんは、やはりこの校舎に対しても非常に懐かしく思っている。そういったものの意匠的なものも残していただくということが、会合を重ねるにしたがって、それはいいことだなと、

私も考えが変わってきました。

きょう、この書類を見させていただきまして、非常にわかりやすく、あとは子どもたちが早く新しい校舎に入って、みんなで楽しく勉強ができるような、また、運動ができるような、そういう施設を早くつくっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、横山委員お願いいたします。

○横山委員 原町町会の横山です。お世話になっております。

今、委員長さんから「復元的改築に向けて」というお話がありまして、なかなかすばらしい校舎ができるのではないかと、本当に感動したのですが、明化小学校は昭和5年にでき上がった建築物で、この計画は非常にいいことで私も賛同いたしますけれども、ただ、両側にある新しくできる校舎と、また体育館、屋上にプールがある計画だということですね。

私が明化小学校を卒業したのは、昭和23年ぐらいで、相当前ですけども、その当時は、1クラスに50人ぐらいいまして、4クラスでしたけれども、今は1クラスで大体30人ぐらいいすかね。これも、私の町会の中でも、5、6年ぐらい前までは、子どもがどんどん減ってしまっていて、1年間、大体4、5人ぐらいしか小学校に入学する子どもはいなかったんですが、去年が15人、こっちは12人と随分ふえましてね。一時は林町小学校と統合するという話も出ましたが、今は少子化といいまして、子どももどんどん少なくなっていますけれども、特に文京区の場合は、子どもさんもふえているし、新たに小学校に入学する子どももどんどんふえているということを知っていて、すごくいいことだと思いますけれども、本校舎はこのまま木のぬくもりは残して、廊下も今までよりも広くはできないということですけども、これから、例えば5年、10年先のことを考えたときに、明化に通う子どもたちがふえるのか減るのか、そこら辺も全然予測はつきませんけれども、そういうこともある程度予想して、例えば両側にできる校舎なども、できたらもう少し廊下を広くしたら、子どもたちがふえても……、私は小学校のころのことを思い出しますが、1クラス50人で4クラスありましたから、休み時間になると一斉に廊下でぶつかったり駆け出したり、そういうことが多かったものですから、これから子どもがふえるということ考えたときに、まあここはしょうがないのですが、これから新しくできる校舎のほうは、もう少し廊下を広げられればいいのではないかなと思います。これは将来のことですので、私にはちょっとわかりませんが、そこら辺もちょっと考えてみたほうがいいのかとは思いましたけれども。

以上です。

○久住委員長 大変貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、田中委員お願いいたします。

○田中委員 原町西町会の田中でございます。

前回の8回目が終了したと同時に、何かワクワクして、いつから工事が始まるのだろう、いつから工事が始まるのだろうと、私だけが先走りしていたような気がしまして、今回9回目ということで、この資料を頂戴しました。

私のときは6クラスありました。そして中学に行って10クラスになりましたから、最高に人数の多い時代の卒業生ですが、その6年3組と、十中での同じクラスのメンバーが、実は半世

紀ぶりにこの間、26日に集まりまして、池袋の某ビアホールで、昼間から酒を飲みました。

そのときに出たのは、やはり小学校の懐かしい思い出が出てきますね。本当に不思議と共通した部分です、雰囲気的に。中学校よりも明化小学校時代の話がどんどん出てきてまして、そういう意味では「復元的改築」、僕はきょうから好きな言葉になりましたけれども、言い方によっては便利でもあるし、実際にはその内容は、先ほど校長先生が言われた2つの視点を両立するという、それをしっかりと踏まえていただいたまとめになっていると思います。

あとは、当然仮校舎は校庭になると思いますし、そうしますと、工事中のことがすごく気がかりだという部分は、今も残っております。もちろん安全ということもありますし、生徒さんが本当に勉学に励みやすいような環境、それを極力……、学校の先生方にもぜひお願いしたいと思います。

○久住委員長 ありがとうございます。

それでは、岩瀬委員お願いいたします。

○岩瀬委員 林町南町会の岩瀬でございます。

喉の調子が悪くて申しわけないのですが、今、皆さんが、うちの町会の仲間の会長さんがお話しされたとおりですが、やはり「復元的改築」ということで、私自身、ちょっとイメージを、どういうものができ上がるのだろうかということを想像しながら話を聞かせていただきましたけれども、私は、この卒業生ではありませんけれども、このまとめの中に、物を大事にしてつくっていかうということが盛り込まれているということをイメージしたり、8×8の教室の大きさだとか、そういうようなことを考えて、これはすばらしいと思います。

ほとんど田中委員が話されたようなことですが、やはりイメージして、本当にそれができるのかなと思って……、要するにモニュメントではないのですが、復元したものを……、壊して洗ってもう一回使い直す……、でも、本当なのかなということを、私はちょっと疑問に思いました。

イメージは、その中にたたき込もうと思ひまして、床も、そういったものも使ってやるんだと思っておりますけれども、果たしてどうなのかなと。工期が長くなるのではないかと、いろいろなことを考えさせていただいて、今ちょっと想像しておりました。

以上でございます。

○久住委員長 ありがとうございます。

最後は土田アドバイザーに総合的な観点から、皆様のご意見等々も含めてご発言をいただくとありがたいと思っておりますけれども、皆様おおむねこの報告書で進めていいというようなご発言をいただいて、ただ、そこに貫く理念として、子どもたちのために、例えば溝畑委員からは、工期への配慮であったり、そして齋藤委員からは、そこで学ぶ子どもたちが世界に羽ばたく人材として、という温かいご意見もいただきました。遠藤委員からは、杏の木のお話、幼稚園の卒園式のときは、ちょうど真っ白な花がきれいに咲いていましたが、この中にも校庭の樹木についての記述もさせていただいてございます。小宮委員からは、一日も早く実行できればと、長谷川委員からも、幼稚園への思いをしっかりと受けとめてほしいといったご意見もいただいてございます。

それから、横山委員からは、総合的に将来を見据えた設計、いいものになっていくほうがいいということや、田中委員からは、中学校、小学校とあるけれども、半世紀ぶりに会って、小

学校への思いは皆さんすごく強い思いがあるよねということで、改めて、今回「復元的改築」の提案をさせていただいて、よかったのではないかと考えています。

地域の皆さんが明化小学校を訪れたとき、もしくは近くにお越しいただいたときに、ここは、そうだよな、自分がいたところだよなと思っていただけることを、教育委員会としても体現でき、そして子どもたちがにぎやかに元気に過ごしているなということで、改めて小学校時代の思い出を認識していただくような場の創出ができたらいいのではないかと考えています。

ただ、岩瀬委員からは、本当にできるのか、みたいなご意見もいただきましたので、その辺の実現性等々についても、土田先生から最終的なご発言もいただければと思っておりますが、土田先生には、ご発言いただくことがたくさんあって申しわけないと思っておりますけれども、最後に土田先生からご発言をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○土田アドバイザー 長い時間をかけて検討していただいたことについては、ある意味、卒業生の方も、今、学校の校長先生を初め皆さんにも非常に愛されている学校だなというのは、改めて感じさせていただきました。

今、建築を長い時間使わない、意外と30年足らずで実は建築がどんどん変わっていく。建築の業界人としては、そうなくなっていきませんと、プロフッションが食えないので、ちょっとアレですけども、とはいえ、一方ではすごく、建築が自動車のように消費されていく時代になっていて、すごく寂しいと感じている中で、今回、繰り返しになりますけれども、明化小学校が、地元ないしは関係者の方々から愛されていることが非常によくわかったいい会議であったという感想を持っています。

今、最後に委員長からもお話がありましたが、実はこの2つの視点というのが、一方で、最初から音を上げるわけではないのですが、実はすごい難しい問題でございまして、先ほどの半世紀ぶりという同級会のお話もあったように、やはり記憶というのは美化されていきますし、それが、もちろん大事なことです、皆さんの、まさに復元されるべき意匠とか空間とかというものもさまざま、悲喜こもごもだと思いますし、それをどういう形で後世に残していくのかというのは、単なる表面的なデザインの問題にとどまらず、恐らく設計者にはかなり負担になるだろうと考えています。

一方で、最新の教育環境というのは、これは校長先生初め先生方にも、もしくは地域の地域教育、地域の方々の思い、ご参加も含めて、どういう形で今の学校なりに落とし込んでいくかというのも、それはそれでまたすごく重い課題ですので、これは、今回この委員会で、2つの視点の両立を追求しようという意思が改めて確認されておりますので、そういう意味では、委員長以下教育委員会の方々からは、ある種覚悟のほどが述べられたと考えております。

具体的な話としては、これも音を上げるわけではないのですが、今私が言うてはいけないと思いつつ申し上げると、誰ができるんだろうかと、皆さんの大事な明化小学校の……、最後、プロポーザル方式というのが出ましたけれども、誰ができるのかなというのを、正直に言うて今考えているところです。

これは、部長にお叱りを受けることを承知で申し上げますと、今までのプロポーザル、要は設計業者を決めるという今までの行政のスタンスだけで足りるかどう、例えばどういう投げかけ方をして、どういうリアクションを得て、皆様ともある種連携しながら、どのように、まさ

に共同事業になるところのパートナーを決めていくかというあたりは、もう少し区役所のご担当の方にもお悩みいただきながら、より高い次元での実現を、ご苦勞だとは思いますが、ぜひ目指していただければと思っております。

いずれにせよ皆様の意見が同じ方向に向いてきょうを迎えていることについては、ただただ敬意を示させていただければと思えます。

ありがとうございます。

○久住委員長 ありがとうございます。

設計をされる方については、それだけやりがいのある、後世に残る仕事をしていただくということで、プロポーザルというご提案をしたのは、決して入札で金額の安い事業者さんを選ぶということではなくて、中身のある、そして技術力のある提案を、ここの皆さんで選んでいきたいと思っております。

また、皆様委員お一人お一人からご発言があった内容、そして、どのように進めるのかということについて、プロポーザルプラスアルファの部分についても、土田アドバイザーから、もう少し考えたほうが、よりよいものにできるのではないかなというようなご発言もありました。この部分については、今申し上げられる部分では、ぜひ教育委員会としても、新たな試みの第一歩として皆さんとともに汗をかいていきたいと思っておりますし、それはひいては子どもたちのために、よりよいものをつくっていくということで、私もあと何年かで退職になりますけれども、退職間際にいい仕事ができたとということで振り返りになるといいなと思っております。

そういう意味で、幾つかやりがいのある、そういうふうに言えば聞こえはいいですが、地域の皆様の思いを体現していくということについては、いわゆる丁寧な対応が必要であろうと思っております。

そういった皆様からのご発言、そして土田アドバイザーからのご指摘も踏まえて、重く受けとめながら今後進めていきたいと思っております。

そうは言いましても、皆様から温かいご意見もいただきましたので、この場において「最終報告書【案】」については、「【案】」を取らせていただいて、これで確定をして前に進んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。

3 その他

○久住委員長 それでは、参考資料を配ってください。

[参考資料：配付]

これからの進め方のご案内になりますけれども、本日については確定ということではありませんが、レジュメにありますように、パワーポイントでもご説明申し上げましたように、これからのつきまちは、プロポーザルを実施して、皆さんとともによりよい設計をしていきたいと思っております。

ここにお配りしたものについては、誠之小学校のときのプロポーザルの要綱をご参考にお配りさせていただいております。

第3条をごらんいただければと思いますが、こちらについては、「誠之小学校長の職にある

者」、いわゆる校長先生も入っていただきますので、今回は明化幼稚園の園長先生にもお願いをしたいと思っております。

それから PTA の方についてはお一人、そして、今回幼稚園の PTA の方についてもお一人お入りいただきたいと思っております。

近隣の町会の方については、複数おいでいただいておりますので、お二人にどなたかご推薦をいただければと思っております。

そして、長谷川委員を初めとした学校運営にかかわる方については、お二人ほどお入りをいただいで決める会合を持っていきたいと思っております。

プロポーザルについては、今ご確認をいただきました最終的な報告書、そしてこれまでの議論をいただいた9回の議事録等々も含めて事業者の方にご説明をする機会を持って、事業者からの提案を受け、その提案について皆さんで決定をするという運びになりますので、皆様にご参加をいただく会議体については、短くて4カ月ぐらい先に、また推薦をそれぞれのところからいただくような形で、再度ご案内をさせていただければと思っております。

そういった意味では、9回になるのか、10回になるのかと事務局では思っておりましたけれども、皆様のご確認もいただきましたので、この9回をもって明化小学校改築基本構想検討委員会については閉じさせていただいて、あしたからまた年のスタートという区切りのいいときに、この会議体についても、新たなステージに向かって皆さんとともに、よりよい方向で進められるということについては、非常に記念すべき一日になったと思っております。

最後になりますので、ご参加の皆様から何かございましたらご発言をいただいで、ないようでしたら、これにて締めたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

[発言：なし]

3 閉会

○久住委員長 事務局から何かありますか。

○事務局（木村） それでは、事務局からは、「最終報告書」の「【案】」を取ったものを製本して、皆様のところにお送りさせていただきます。

また議事録も、後日、調整した後にお送りいたしますので、よろしくお願いたします。

○久住委員長 そういう意味では、26年の10月から9回というのは、本当に長い会議体だと思います。私たちは仕事として進めてきましたけれども、地域の皆様方におかれましては、子どもたちや明化小学校への思いをどのように引き継いでいくのかという非常に大きな課題を背負いながらご参加をいただいたこと、そして今回、皆様の合意をいただきまして、最終報告が取りまとめられたというのは、本当に皆様お一人お一人の熱意とご努力の賜物だと思っております。

改めまして、事務局を代表いたしまして、委員長を仰せつかっている私から、皆様方のこれまでのご苦勞に感謝を申し上げて、閉会の言葉とさせていただきます。

本日はいろいろありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

○久住委員長 今後ともよろしくお願いたします。

(拍手)

(19:40)